

令和2年 3月 24日

保護者 様

西東京市立芝久保小学校
校長 渡邊 俊一

臨時休業による学校給食停止に伴う給食費の取り扱いについて

例年より早い桜の開花の中、本日修了式を行いました。新型コロナウイルス対策による臨時休業の影響により、学校給食も中止となりましたことにつき、教育委員会より通知が参りましたので、本校の対応をお知らせいたします。

1. 返金期間と金額について

3月2日から春休みまでの臨時休業期間の給食実施予定回数分の給食費
⇒本校の場合は15回分となります。

1・2年生 3,810円 3・4年生 4,050円 5年生 4,275円
6年生 4,560円（16回分）

移動教室で食べなかった1日分をバイキング給食に充てていましたので、その分も返金します。

2. 返金のために要する費用について(振込手数料)

臨時休業による給食停止に伴う返金については、公費での負担となります。

3. 返金の時期について

教育委員会からの必要な費用が学校長口座に入金後となります。事務手続きの都合により、4月以降になる見込みです。6年生は、ご卒業後も口座を解約しないよう、お願いいたします。

新年度も、安全・安心・児童の心身の成長を踏まえたおいしい給食の提供を心がけ実施してまいります。引き続き、学校給食の円滑な運営に、ご協力をお願い申し上げます。